明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕

○電波法施行規則等の一部を改正する省令（**総務**三九）　一

〔告　示〕

○文部省所管の補助金等に関する事務を都道府県知事が行うこととなった件及び文部省所管の補助金等に関する事務を都道府県教育委員会が行うこととなった件の一部を改正する件（**文部科学**四五）　六

○平成十二年文部省告示第五十七号に規定する文部科学大臣が別に公示する都道府県について定める件の一部を改正する件（**同**四六）　六

○スポーツ庁の所掌に係る補助金等の交付に関する事務をスポーツ庁長官に委任した件の一部を改正する件（**同**四七）　七

○作業環境測定基準及び第三管理区分に区分された場所に係る有機溶剤等の濃度の測定の方法等の一部を改正する告示（**厚生労働**一七四）　七

○特定水産資源（くろまぐろ（小型魚）、くろまぐろ（大型魚）、めかじき（南西太平洋海域）、めばち（東部太平洋条約海域）及びきはだ（インド洋協定海域））に関する令和四管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件の一部を変更する件（**農林水産**五三六）　二

○環境大臣が所掌する特定外来生物に係る特定飼養等施設の基準の細目等を定める件の一部を改正する件（**環境**三五）　一六

○特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律施行令附則第二条第一項に基づき主務大臣が定めるアカミミガメ及びアメリカザリガニの業として行う飼養等の方法（**同**三六）　三〇

〔公　告〕

諸事項　三〇

官庁
建設業の許可の取消処分関係　三〇

裁判所
免責、再生関係　三三

特殊法人等
中日本高速道路株式会社料金の額及び徴収期間の変更、税理士登録者、弁理士登録関係　三四

地方公共団体
教育職員免許状失効、無縁墳墓等改葬関係　三五

会社その他　三五

会社決算公告　三六

省令

○総務省令第三十九号

電波法（昭和二十五年法律第百三十一号）及び放送法（昭和二十五年法律第百三十二号）の規定に基づき、並びにこれらの法律を実施するため、電波法施行規則等の一部を改正する省令を次のように定める。

令和五年四月十七日

総務大臣　松本　剛明